

保険金請求事件に係る和解について

令和2年12月22日
郡山市生活環境部
原子力災害総合対策課
担当：佐久間 健一
TEL：924-4731

破産者(株)エム・テックとの除去土壌等搬出作業等業務委託契約解除に伴い、その履行保証会社であった楽天損害保険(株)が保険金の支払いを拒否したことから、令和元年11月11日に、福島地方裁判所郡山支部に履行保証保険金及び遅延損害金の支払いを求める民事訴訟（令和元年9月定例会議案第157号）を提起しましたが、本で行われた和解期日において、和解が成立しましたのでお知らせいたします。

記

- 1 事件名 福島地方裁判所郡山支部 令和元年（ワ）第262号
保険金請求事件
- 2 相手方 東京都新宿区新宿六丁目27番30号
楽天損害保険株式会社
代表取締役 多田 健太郎
- 3 請求の要旨 相手方に対し、履行保証保険金130,809,000円及びこれに対する令和元年5月3日から支払済みまで年6分の割合による遅延損害金の支払い、並びに訴訟費用を相手方の負担とする判決とその仮執行宣言を求める。
- 4 和解内容 (1) 相手方は、郡山市に対し、保険金として金130,809,000円の支払義務のあること認め、これを令和3年1月末日限り、郡山市が指定する口座に振り込む方法により支払う。ただし、振込手数料は相手方の負担とする。
(2) 郡山市は、その余の請求を放棄する。
(3) 郡山市と相手方は、本件訴訟に関し、本和解条項に定めるもののほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する。
(4) 訴訟費用は、各自の負担とする。